

平成八年を迎えるにあたつて

—史談会の現状と今後の課題—

佐伯史談会

会長 矢野彌生

佐伯史談会が発足したのは昭和三十三年（一九五八）三月で、この三月で三八年になる。また、最初は十数人の会員であったが、現在では三三四人（平成七年十二月末現在）を擁する研究団体に成長した。会員も平成以降に入会した人が全体の三分の一を超えており、新しい時代に入った感がする。

いま、平成七年の一年間の活動をふりかえって、私なりに活動の現状と今後の課題など率直に語り、皆さんの協力をお願いしたい。

佐伯史談会の活性化

一般的にいって、研究団体や同好会等の活動は人数が増え、組織が肥大化すると、動きが緩慢になり、硬直化しがちである。更に、古い伝統のある研究団体ほど、活

動がマンネリ化し、独創性や新鮮味を欠く傾向がある。

佐伯史談会もやや、その傾向がなとはいえぬ。こうしたマンネリ化を少しでも改めるには、会を活性化するしかない。そのためには、会の組織の改善、運営の方法等に工夫がいる。これは私一人で出来るものではなく、会員は無論、活動の中核となる評議員の協力が必要である。

そこで、平成六年には評議員の協力をえて、執行部一人一人の業務分担を明確にし、今まで過剰に仕事量の多かつた事務局長の業務を、対外関係を中心にしてその軽減を図った。また、従来、会誌『佐伯史談』の編集は編集局長一人で処理していたものを改め、五人の編集委員で合議制により編集することにした。

更に、平成七年には会の活性化、能率化を進めるために、史談会の規約に基づき、次の四委員会を設置（但し、編集委員会は平成六年に設置ずみ）し、業務分担を定めた。それは次のとおりである。

総務委員会

- ①市町村及びその他の団体より諮詢・調査依頼等の回答に關すること。
- ②市町村及びその他の団体に対する陳情・請願・意見の上申等に關すること。

研修委員会

・県外または近郷研修の立案から実施に
関すること。

事業委員会

①文化講座・研究発表等の立案と実施に
関すること。

②市町村及びその他の団体が行う研修
会・講演会等の参加協力に関するこ
と。

③奉仕作業の実施に関するこ

編集委員会

- ・会誌『佐伯史談』の編集から発送まで
の業務に関するこ

また、平成七年からは、史談会の運営については、從
来の役員会中心から常任評議員会（役員と常任評議員で
構成）を中心に移行させ、議題を審議、決定し、決議事項
は各委員会が推進力となって実行することとした（但し、
緊急な場合に限り役員会で決定）。

一方、事業や行事が完了したあと、反省会をもち、將
來の参考にするよう心がけている。

この結果、役員相互の理解を深め、責任と協力の体制
ができた。しかし、まだ、一年を経過したのみで、不十
分な点もみられる。今後は、改善しながら、良い方向へ

もつていきたい。

平成七年をふりかえって、史談会にとつて画期的なこ
とは、市立図書館内に、所蔵する図書の閲覧室を開設で
きたことであろう。これは昨年三月十五日、森脇教育長
提出。三月二十八日回答があり、図書館二階の一部を仕
切り、図書館資料の保管と、史談会所蔵図書の閲覧室を
兼ねることで許可されたものである。そのほか、招魂所
の奉仕作業に一五名の多数の参加があつたことや、七月
の恒例の研究発表会では市民を含む四四名の参加者が
あつたことなどもあげられよう。

更に、恒例の年末集会は弥生町で開催し、多数の会員
と「弥生町歴史と文化を語る会」の会員が交流し、楽し
い雰囲気の中で懇談することは有意義であった。

また、これまで、史談会の事業計画に基づいて実施
していた近隣研修に限り旅費の補助（ガソリン代程度）
をしていたが、平成七年からは会員同士による研修にも
適用する制度の発足や、市立図書館の雑誌書架に初めて
『佐伯史談』の最新号を常備し、誰でも閲覧できるよう
にしたこと、史談会の活性化とマンネリ化から脱皮の

試みである。

近・現代の身近な生活史を調べよう

私は会員に是非お勧めしたいことがある。それは地方史研究は古代や中世・近世の歴史を調べることも大切である。しかし、私たちは古い昔のことのみを追つていて、近・現代の歴史への取り組みを忘れてはいないだろうか。「歴史は現在と過去との対話である」といわれる。私たちにとって過去は過去なるが故に問題となるのではない。現在にとつて問題になり、現在は過去との関係を通じて明らかになるのである。

私たちは、もっと郷土の近・現代史に目を向けて調査や研究をすべきではないか。すなわち、「自分史」と重なりあう明治・大正・昭和の三時代の歴史、その生活史を掘り起こしてまとめてみたらどうか。そして、そのまとめたものを、会誌『佐伯史談』に投稿することをお勧めしたい。

私は会員の皆さんに、郷土の生活史（誌）をまとめた事例を一つ参考に紹介しよう。それは平成五年三月に刊行された『古市の生活史』という小冊子（A5判・二四

八頁）である。古市の生活史編さん委員会が編集したもので、地区の老人会や区の人達、二十数名が執筆している。

本書は、四編から成り立っている。第一編は梅牟礼城の歴史を主とした「梅牟礼城と古市」、第二編「番匠川と古市」、第三編は「戦時下の古市」、第四編は「古市のからし」から構成されているが、内容は古市地区の人々の生活記録、体験記が中心となっており、地区に住む人々の生きざまが、飾りけのない言葉で表現されていて、親しみのある、肩のこらない「読みもの」となっている。

これは、古市の人々の「歴史の証言集」であり、近・現代史の貴重な記録で、次代に生きる人々の心の故郷になるに違いない。

佐伯史談会は単に地方史だけの研究団体ではないことを付け加えておきたい。それは佐伯地域（佐伯市・南海部郡）の地方史を中心にしながらも、地理・文化・民俗・自然環境などの研究調査も含まれていると思うからである。

他団体への協力と今後の課題

佐伯史談会は、毎年他団体へも積極的に協力し、自ら

も研修している。平成七年には、市立図書館主催の「古文書講習会」（毎月一回）や、佐伯地区文化財調査委員の研修会にも多数参加して研修している。

また、市の中央公民館主催の「郷土の歴史教室」や、

「市報」の歴史散歩の記事提供などにも参加している。

更に、今後の課題について、私なりの考えを述べてみ

たい。当面の課題としては、次の七点を考えている。

①会誌『佐伯史談』の充実をはかり、委員会制の定着をはかる。

②出来る限り会費を値上げせず、健全な財政を維持するよう努力する。

③ガリ版刷りの会誌（一一二〇号）の復刻版刊行を是非成功させたい。

この件では、平成七年八月十一日（金）、田中利明氏（会員・市議）立合のもと、佐藤市長・森脇教育長に、復刻版刊行についての陳情書を提出。

④研修旅行については県外よりも県内の研修・巡検を重視していきたい。

⑤会誌『佐伯史談』の全巻の総目次を作成し、会員の調査や研究の便をはかりたい。

⑥郷土の調査・研究に不可欠な拓本や写真のとり方等について講習会を開きたい。

⑦南海部郡の町村で郷土の歴史や文化などについて調査・研究している団体などとも交流し、共に研修したい。

期待される歴史資料館の建設

佐伯史談会としても、早くから「歴史資料館」の建設を望んでいたが、今回市議会の一般質問に答えて市当局は次のように回答している。

歴史資料館は、山中邸及びその背後地を買収して平成一〇年を着手の予定として、準備を進めていきたい。資料館の内容については、今後建設審議会等を設置し、市民の声を取り入れ検討していく。

また、山中邸・坂本邸の買収については現在交渉中であるが、坂本邸については、買収後、修復し、保存存していくことを考えている。歴史資料館の収蔵庫については建設計画のなかで、考えていくが、

当面は図書館と文化会館の資料室を利用して、収集を行っていきたい（『議会報』No.62・平成七年十一

大分縣管内驛村人馬賃金定額表
明治二十年三月改正

明治二十年三月改正

大分縣管内驛村人馬賃金定額表 明治三年三月改正
一人足一人里二廿貨金立 極難路六錢 中難路五錢
一馬一匹全 極難路十錢 中難路九錢 平路七錢
但里程ノ端數ヲ合々算出レ里合々ト尤甚者之賃金一里当百乗
上玄駄間一人馬ノ貨金四錢算ノ得ル毛利皆此加ノ定額トス
一病駕籠八人半車駕籠八三人引手駕籠八人長棒駕籠八人
今ノ貨金ヲ受取ヘシ
一荷物ハ一人量目七貫目ト定 但過量目七百目每本貨ノ割
一馬荷ハ匹量目二十貫目ト定 増込百目、二貫目每本貨ノ割
一別仕立過シ脚夫六里程五里迄ハ駄々並賃金五里以外ノ地トル
時ハ難易ニ拘ハラズ一里ニ廿六錢ヲ受取ヘシ 但先計過量目四兩半
一夜行八提燈ヲ用ル時間ノ合上割ヲ増ス
一飛行ハ一律行定額ノ二倍 定額ノ二倍
一手敷料ハ定額之外左ノ割合ヲ以受取ヘシ
金高之内立拾錢迄八十分ノ以上ハ何因三至九七百分ノ五ターヘン
但額ノ金高同ノ子立付金合計四十文一千手敷料又其余一円五拾錢ノ百合ノル
一千手敷料ノ金高合計四十文一千手敷料又其余一円五拾錢ノ百合ノル
斟酌アルノ然レトモ便中取扱ノ時一假ノ夜行ノ賃料ノ割合要取ヘキセリ

以上から、「歴史資料館」の建設については、従来に比べ、一歩踏み込んだ意欲がみられ、大いに期待したい。